

## 令和3年度 第3回千葉県博物館協議会会議 議事録

日時：令和4年2月24日（木） 午前10時00分～12時00分

会場：オンライン開催（事務局：千葉県立中央博物館 会議室）

出席者：（※ オンライン出席）

委員	西田委員※（議長）、高橋委員※（副議長）、 前林委員※、細井委員、湯浅委員※、関沢委員※
博物館	美術館：倉原館長※、鈴木普及課長※ 中央博物館：古泉館長※、植野副館長※ 現代産業科学館：鈴木輝人館長※、植野普及課長※、竹内学芸課長※ 関宿城博物館：鈴木淳一館長※、尾崎学芸課長※ 房総のむら：望月館長※、大森副館長※
文化財課	田中課長、学芸振興室：立和名室長
事務局	中央博物館：島立企画調整課長、相原上席研究員、 吹春上席研究員（記録）、水野研究員、石井研究員

### ○ 配付資料確認【事務局】

- 1) 座席表、議事次第
- 2) 協議会委員名簿、出席者名簿
- 3) 議事資料 新型コロナウイルス感染症と県立博物館・美術館の運営について

### 1 開会【事務局】： 午前10時00分

委員10名のうち6名の出席（うちオンライン5名）により会議成立。  
傍聴者なし。

### 2 あいさつ【中央博物館・古泉館長】： 午前10時02分～10時04分

### 3 行政説明【文化財課・田中課長】： 午前10時04分～10時09分

【文化財課 学芸振興室・立和名室長】： 午前10時09分～10時14分

### 4 議事： 午前10時17分～11時58分（別紙参照）

### 5 諸連絡【事務局】： 午前11時58分～12時00分

### 6 閉会： 12時00分

**【議事】**

○西田議長：

議長の西田でございます。本日も活発な御協議よろしくお願い申し上げます。

○西田議長：傍聴者は本日ございますか。

○事務局：いらっしゃいません。

**●報告「第2回会議で話題になった懸案の話題」**

○西田議長：最初に、前回の会議で話題になったことについて説明をお願いします。

**【話題1】「各県立館の行事を効率よく検索・紹介するシステムの構築について」**

○中央博物館（回答）：

県立館では「博物館情報システム」という仕組みを共通にもっておりまして、令和5年度から新しいシステムに移行する予定です。その新しいシステムのなかに、各館の行事等の情報を共通に、統一的に発信・検索できるシステムを組み込んでいけるよう検討を進めております。

**【話題2】「各県立館の行事に対する県民ニーズの把握について」**

○中央博物館（回答）：

また、この新しい「博物館情報システム」の中で、県民からの御意見を取り入れる窓口もつくっていくことを検討しております。現在各館では、実施する各展示会などの際に、来館者に対して、関心のある展示テーマ等についてアンケート等を実施し、県民ニーズの把握に努めております。併せて県政に関するアンケートを定期的の実施しており、文化・芸術に関しては直近のものと令和元年に実施しました。このようなかたちで、各館に寄せられている県民の皆様からの御意見をくみ上げる取り組みを行っております。

○西田議長：ただ今の説明に対して何か質問はありますか。

話題の1については、今後の情報システム計画の進展に伴い、その都度御説明をいただくということになると思います。また話題2につきましても、県民からどのような要望があり、県としてどのように対処し進めていかれるのか、そのことを、またこのような場で説明していただけることと思います。よろしくお願い申し上げます。

●議事「新型コロナウイルス感染症と県立博物館・美術館の運営について」

○西田議長：

それでは今日の議事にはいります。

この2年ほど新型コロナの影響で、かつて経験したことのないような状況が、現在も続いています。昨年度の8月28日の協議会で、新型コロナウイルス感染症への各県立館の対応と現状について報告がありました。それからほぼ1年半を経て、この新型コロナがもたらした、マイナス面、およびプラス面等を振り返り、これから先感染症が続く世界で、これからどんな県立館をつくっていくのかということについて各館から現状を御紹介ください。そして委員の皆様には是非とも活発な御意見ををお願いします。

○事例報告

まずは、事務局から今回の新型コロナ禍のもとでの、入館者数の推移について説明をお願いします。

○事務局：「県立館の開館日数と入場者数（H30～R3年度）」の説明（資料17頁）

○西田議長：次に各館の現状について説明をお願いします。

【美術館・倉原館長】（資料3頁）

【中央博物館・植野副館長】（資料4～7頁）

【現代産業科学館・鈴木館長】（資料8～13頁）

【関宿城博物館・鈴木館長】（資料14～15頁）

【房総のむら・望月館長】（資料16頁）

○西田議長：

紹介のあった中央博のデジタルコンテンツの作成は、委託ですか職員の作成ですか。

○中央博物館（回答）：

一部の常設展示の解説（チバニアンなど）は、英語の解説なども入れるなどの都合上予算化し業者に委託しております。その他のもの（企画展の解説、講座など）は、一部外部資金（科研費）によるものもありますが、ほとんど全て職員が担当し作成しました。

○西田議長：

職員のみなさんに作成いただくのもよいのですが、将来的には、専門家をおくということも是非御検討ください。

## ○総合討論

○西田議長：

それぞれの館の新型コロナ禍のもとでの対応と取り組みなどについて説明をいただきました。それでは総合討論ということで、今御紹介いただいた内容全体について御質問・御意見をお願いします。

○湯浅委員（意見・質問）：

コロナ禍にありながら、各館とも大変な努力をされておられるということがよくわかりました。その中で、私の専門の人文系からの意見となりますが、たとえば中央博からの説明で「実物の価値をそこなわないようなかたちで取り組んでいきたい」というところに感銘を受けました。私自身の話になりますが、今回オミクロン株が猛威をふるっているなか、長野県の博物館に資料調査を申請したところ、驚くことに対応いただいたということがあります。このように、個別の研究者や市民に対して、困難な中でも地道に対応いただく、博物館が保有する実物資料へのアクセスを保証し維持していく、ということも資料を保管する博物館等施設の重要な使命ではないかと改めて思った次第です。

そこで、これは質問ではなく提言ということになりますが、広く活用された博物館資料の価値というものを、博物館を利用いただいた方々に語っていただく、それをデジタルコンテンツなどのかたちで公開し広げていくというような活動も、博物館の活動を周知してもらうために、必要ではないかと思いました。

次に、コロナ禍の中でオンライン等の活用の促進があったという御報告もありました。このITやICT等、デジタル社会の進展の中で、ITスキルによるある種の差別を生まないような配慮も必要ではないかと思いました。社会教育施設の利用については、視聴覚障害などの利用者への積極的な対応が必要だというのは我々の共通認識だと思うのですが、デジタル技術が進む中で、あらためて、差別を生まないような配慮も必要ではないかと思った次第です。障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として2013年に制定された「障害者差別解消法」というものがあり、2021年には企業や私立大学においても「合理的配慮」をするようにと改正されました。ここで質問となりますが、博物館・美術館におきまして、この「配慮」についての取り組みはどうなっているかということを伺いたいと思います。

○中央博物館（湯浅委員への回答）：

現物の資料の価値を発信していくということですが、まずは博物館の職員が、内部の資料利用者として、いわば「私のいちおし」のようなかたちで、内部から博物館資料をアピールしていくという取り組みを行なっていく予定であり、また行なっております。

2点目の、障害者差別解消法につきましては、千葉県全体においてそのような配慮が求められておりますし、障害者の雇用についても積極的に進めているところです。一方、各

県立館につきましては、築年度により建物・施設等のハード面において障害者対応に差があるというのが現状です。そのため、順次各館の大規模改修を行うなど解消にむけて取り組んでおります。またソフト面での対応については、各館とも、盲学校・特別支援学校などと情報交換を行ないながら、様々な活動について試行錯誤し進めております。

○前林委員（意見・質問）：

私の職場である中学校でも、コロナ禍にともなう様々な苦勞がありました。外に出て行くことが難しいという環境の中で、学校でも企業などを講師に招きオンライン授業などを実施してきました。出かける必要がない、天気によ左右されない、安全である、という面は非常にありがたく、コロナ禍が終了してもオンラインの仕組みは残っていきたく思います。また、オンラインだと質問がリアルタイムでできる、「双方向性」ということもよい点だと思います。博物館・美術館でも、ライブで質問を受け付け回答いただける、などのことが可能になればと思いました。しかし先ほど話題となった、リアルな資料へのアプローチという側面をどのように組み込んでいくのか、ということは今後の課題だと思います。

また今回のお話しの中で、各館ともに素敵なコンテンツがたくさんあるのがよくわかったのですが、利用者からみると、どのコンテンツの評判がよいのか等の情報を得る方法がわからない、という悩みがあります。またイベント情報などにたどり着いたとしても、利用者のための参考意見、いわゆる「クチコミ」や「いいね」などの評価をコンテンツごとに見ることができるような工夫があると、もっと利用しやすくなるのではと思った次第です。

○中央博物館（前林委員への回答）：

リモート授業については、この間、我々も技術的な面で様々な経験・改良してきましたのですが、プログラムやその評価などの内容については、今後、改良してしていく必要を感じているところです。

また各館の行事コンテンツについての評価についても、まだまだのところがあり、先ほどの「博物館・美術館情報システム」の中でも、個別のイベントについてのアクセス数を見ることができず、「おうちで中央博」には双六などのコンテンツがあるのですが、現在のシステムだと個別のダウンロード数が数値となって出てこないという問題があり、今後改良すべき課題点となっています。

○細井委員（意見・質問）：

現在「おうちで中央博」のようなデジタルコンテンツの充実を各館ともに図っておられること、よくわかりました。質問ですが、コロナ禍後となったとき、それまでデジタルで紹介してきた資料等について、「さわってみよう」、「見てみよう」というような、リアル

な実物の資料への誘いを、「それができない、今」、発信してほしい、それをやるべきではないか、とも思いました。そのような取り組みがあれば御紹介ください。

○西田議長：

細井委員の質問へ回答できる館ありますでしょうか。最初の各館からの説明にもありましたように、各館とも様々な努力をされているように伺いましたので、今後、各館ともに取り組んで参ります、ということで細井委員御了解いただけるでしょうか。

○各館：わかりました。

○細井委員：了解です。

○高橋委員（意見・質問）：

博物館のウェブサイトをずっと拝見してきましたが、コロナ禍となり各館のコンテンツが非常に充実してきたように思います。コンテンツが増えてくると、次にコンテンツの整理をしなければならないという段階になります。うまく整理することができれば、利用者の増加にもつながります。また利用対象をはっきりさせてコンテンツを個別に作り込んでいくということも必要でしょう。たとえば、学校が対象ですと、小学校、中学校、高校と、対象年齢ごとに、それぞれ頁の作り方やリンクのつくり分けを行ない、学校に発信して知らせていく必要があるかもしれません。

またコンテンツ作成は外部に委託したらという御提案もありましたが。わたしは手作りも悪くはないと思います。しかしせっかく手作りするにしても、各館ごとではなく、FD活動というのでしょうか、共通・統合して組織的に勉強会を実施し、ノウハウを共有し、よりよいものをつくっていかれたらよいのではと思います。

デジタルでしか実現できないコンテンツというものもあると思います。例えば「夜の動物の生態」、「拡大して見てみよう」、「機械の中を覗いてみよう」など、普通にさわっただけではわからないコンテンツも、デジタルなら実現できます。そのようなデジタルならではのコンテンツ開発もよいのではと思いました。

ハイブリッドの講演会もよいことだと思います。各館の紹介でもありましたが、デジタルで発信することにより、これまで気がつかなかったニーズも開拓していけるのではないのでしょうか。また道具が必要な講座も道具を送付することによりリモートでも参加できるものが実施できるかもしれません。参加者を広げることにもつながると思います。

○中央博物館（高橋委員への回答）：

中央博に情報システムの事務局がある関係で、今年度もウェブサイトの研修を中央博で2度ほど行なってまいりました。しかし、見やすいページの作成、ページビューをあげる

方法など、コンテンツの内容以前のところで、苦労している状況です。今後は、講師を招くなど、研修の方法についても検討していかねばと思っております。

また毎回話題になりますが、狙っているターゲットにふさわしい情報を的確に発信していくことは難しいことですが必要なことです。各館と相談しつつ実施していきたいと思っております。

○文化財課（高橋委員への回答）：

現在 ICT について、学芸員の中でも差があるような現状ですので、研修等を通じて打開していかなければなりません。千葉県でも来年度よりデジタル専門の部署をたちあげ、職員の全体的なスキルアップをめざしております。今年度も文化財課主催で、千葉県博物館協会加盟の千葉県全域の博物館を対象に研修会を開き、他県事例などを学びながら情報交換や技術の交流会などを行なう予定になっております。次年度におきましても、様々な研修会をとおして技術向上と情報交換を行なっていく予定です。

○高橋委員（意見・質問）：

ツイッターの利用も、本来なら一人の担当がつきっきりでやらないと、本当の意味での情報発信はむづかしいと考えております。そのような体制作りも是非取り組んで整えていってください。

○中央博物館（高橋委員への回答）：

中央博物館も本館と海の分館でツイッターによる情報発信をしております。特に本館については、一日1回を、目標にしております。御指摘いただいたように、双方向にしていける工夫など、これからもより有効な情報発信を目指していきたいと思っております。

○西田議長：

冒頭に紹介いただいた入館者数ですが、入館料を徴収するようになり、入館者数が激減したということを伺いました。受益者負担ということもあり、取らないように、とは申し上げませんが、今回コロナで話題になってきたのは「収入格差」の問題です。影響を受けている方々にどのように対応していくか（対象者を無料化など）について、なにか現在、対応されていることはありますか。

○中央博物館（西田議長への回答）：

現在「収入格差」問題には対応できておりません。

○西田議長：

県として「収入格差」への対応を是非検討してください。また、中央博のコロナ禍の影

響による「喫茶あおば」閉店についても、博物館における付帯施設も重要であるという視点で改めて検討をお願いします。

○西田議長：

令和2年度と3年度の議事がこれで終了いたします。活動いただいた委員の皆様には大変お世話になりました。心より御礼申し上げます。また私議長自身も10年間の協議会委員の任期を終えることになりました。

現在、国の主導により「博物館法」がかわりつつあり、「文化振興」というキーワードがでてきております。また2021年12月の国連総会で「持続可能な発展のための国際基礎科学年（IYBSSD2022）」（2022年6月30日～2023年6月30日）ということが議決されております。これは、人類にとって高い価値をもつ基礎科学に対する世界的な認識を高め、教育を強化することが、持続可能な発展(SDGs)を達成し、世界中の人々の生活の質を向上させるために不可欠であるということで、日本の受け皿となっている日本学術会議から、このIYBSSD2022年にあわせて、大学、研究機関、博物館、企業、教育機関などの諸機関に対して協賛の呼びかけがなされているものです。県の組織も是非この呼びかけに対応いただけるようお願い申し上げます。

最後に繰り返しになりますが、この博物館協議会は、各館がもっている様々な可能性と能力を最大限引き出すための、博物館行政と博物館・美術館に対して助言を行なう組織です。引き続き委員を継続されるみなさまには、千葉県の博物館行政に対する御助言を、よろしく願い申し上げます。

これで議事は終了いたします。事務局に議事の進行をお返しします。

○事務局：

本日の議事録につきましては、追って委員の皆様にご確認をいただき、ウェブサイトにおいて公開させていただく予定です。

以上で、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。